



マイナポイント第2弾が始まります!!

最大20,000円分のマイナポイントがもらえる



健康保険証・公的受取口座登録の利用申し込みが始まりました!

対象となる方	ポイント贈呈数	ポイントをもらう条件	申込み期間	マイナンバーカードの申請期限
①マイナンバーカードを新たに登録された方 ※	最大 5,000円分	20,000円のチャージやお買い物に対し、金額に応じて付与されます	令和4年1月から 令和5年2月末まで	令和4年9月末まで
②健康保険証の利用申込み	7,500円分	申込み完了後、直接付与されます	令和4年6月30日から 令和5年2月末まで	
③公的受取口座の登録	7,500円分			

※マイナンバーカードを既に取得された方で、第1弾の申込みをされていない方も対象です。

マイナポイントをもらうための準備はできていますか?

福島町は渡島管内で
カード取得率No.1!!

①マイナンバーカードを取得していますか?

⇒スマートフォンやインターネットから申請手続きができます。また、役場や吉岡支所で申請書の交付、写真撮影を行っています。マイナンバーカードが役場に届いたら、申請者へ通知書をお送りします。

②パスワードを控えていますか?

⇒マイナンバーカードを交付する際、パスワードを記入した控えをお渡ししております。もし、パスワードを忘れてしまった場合は、再設定を行いますので、役場町民課へお越しください。

③決済サービスの対応確認はお済ですか?

⇒お客様が手続きしたい決済サービスがマイナポイントの対象となっているか、予めご確認ください。

④健康保険証としての利用申込み

⑤公的受取口座の登録



*マイナポイントのお申込みは…

スマートフォンやパソコンから手続きができます。スマートフォンやパソコンで手続きができない方は、役場や郵便局、ローソン（マルチコピー機）で手続きすることができます。

手続きの際は、マイナンバーカードとパスワードが必要となります。

お問い合わせ先：町民課戸籍係 ☎47 - 4681

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (自動音声ガイダンスに従って、ボタンを押してください。)

マイナンバーカードについて→1番、マイナポイントについて→5番、公的受取口座の登録について→6番